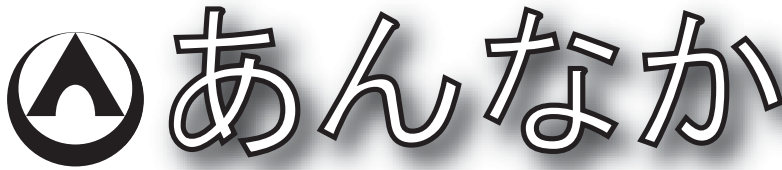


『還付金があるのでATMに行ってください』と電話が来たら…詐欺です！！

# おしらせ版

平成29年2月15日号  
No. 240



発行 安中市役所  
編集 総務部秘書課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。[本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

## 防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練 2月21日(火) 午前11時ごろに実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を通じて国から送られてくる緊急情報を、さまざまな手段を用いて皆さんへお伝えするため、全国一斉の情報伝達訓練を行います。

今回の訓練は全国の自治体で実施されますが、本市が実施する訓練内容は次のとおりです。

なお、災害などが発生した場合または発生が懸念される場合には訓練を中止します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から全国の自治体へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

情報伝達手段	内 容
① 防災行政無線の訓練放送	防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 防災行政無線チャイム 「これは、テストです。」×3 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」 防災行政無線チャイム
② メール配信	安中市メール配信サービスにおいて、防災情報の「安中市全域」またはサービスの訓練「Jアラート」を選択されている人へ訓練用メールが配信されます。

### 【防災行政無線テレホンサービス】

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。 0800-800-3664 (通話料無料)

### 【安中市メール配信サービス】

今回の訓練でも使用され、日々の気象情報や火災情報、防災情報などをお手元のパソコンや携帯電話へお知らせするサービスです。登録方法は下記のとおりです。

#### 《登録方法》

① [annaka@entry.mail-dpt.jp](mailto:annaka@entry.mail-dpt.jp) へ空メールを送信するか、右記QRコードを読み取ります。※携帯電話で仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認頂き、次のアドレスを受信できるよう設定をお願いします。

[annaka@city.annaka.gunma.jp](mailto:annaka@city.annaka.gunma.jp)

② 仮登録メールに記載されている URL から登録手続きを行います。

③ 手続き完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。



※ 安中市メール配信サービスでは、セキュリティ強化として通信の暗号化(SSL通信)を3月1日に実施します。これにより「SHA-2」暗号化方式に対応していない一部の携帯電話は、空メール送信手続によるメールアドレス登録、変更、解除手続が利用できなくなります。(メールについては従来どおり受信できます。)

「SHA-2」暗号化方式に対応していない携帯電話を使用しており、新規登録や内容の変更を行う場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。(一部の登録者様にはご不便をおかけし大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。)

【問合せ】[本]危機管理課危機管理係(☎内線1131)

(1)『ひとりで悩まないで 話してみよう』家庭児童相談室 ☎027-382-8005 (平日9時～16時)

## はじまります、あんなか兄弟姉妹会

～精神疾患を抱える兄弟姉妹も、自分自身もしあわせに生きるために～

精神疾患を抱える兄弟、姉妹を持つ人同士が抱える様々な思いを語り合う場所です。お気軽にご参加ください。

【日時】3月5日(日)午後1時～3時

【参加費】300円

【場所・主催・問合せ】NPO法人 Annaka ひだまりマルシェ・☎027-384-3131(平日午前9時～午後4時)・メール tagu.420@docomo.ne.jp

## 公立碓氷病院からのお知らせ

火・木・土曜日の午後、透析を開始いたします。

当院透析室では、月・水・金曜日の午前と午後、火・木・土曜日の午前に血液透析を行っておりますが、平成29年4月から火・木・土曜日の午後の血液透析を開始いたします。ご不明な点やご心配な点などありましたら、お気軽に当院医事課までお問い合わせください。

【問合せ】公立碓氷病院(☎代表 385-8221)

## 小中学生弓道教室開催のお知らせ

小中学生弓道教室を開催いたします。弓具はお貸しします。はがきまたは電話にて申込みをお願いします。

【日程】3月4日、11日、18日、25日の各土曜日(計4回)

【時間】午後2時～3時30分

※4日は保険などの手続がありますので、午後1時50分までに集合してください。

【場所】安中市中央体育館(安中市文化センター駐車場西側)

【参加費】1,500円(保険代、資料代)

【対象者】小学4年生以上中学2年生まで

【服装】前ボタンのない上着、ズボン、靴下着用

【指導員】安中市体育協会弓道部員

【申込方法】はがきまたは電話

①氏名、②学年、③郵便番号、④住所、⑤連絡先を記載またはお伝えください。

【申込期限】2月19日(日)

【問合せ・申込み先】安中市体育協会弓道部 古尾谷(フルオヤ) ☎090-1669-0570 受付

時間：午前7時～午後8時・〒379-0109 安中市秋間みのりが丘130)

## 第27回童謡フェスティバルの出演団体を募集します

教育委員会では、今秋開催予定の第27回童謡フェスティバルに出演を希望する団体を募集します。

【募集対象】市内で活動しており、主に童謡(合唱)の演奏が可能な団体

【内容】1団体あたり入退場を含め8～9分程度(団体数で変更あり)のステージ演奏。 ※詳細は出演団体の代表者会議で決定されます。

【演奏会場】文化センター ホール(ステージ)

【申込期限】3月31日(金)

【申込み・問合せ】松生涯学習課社会教育係(☎内線2242)



## 高浜クリーンセンター 建替事業に係る環境影 響評価書の縦覧実施の お知らせ

高崎市では現在、老朽化した高浜クリーンセンターの建替えを計画しています。群馬県環境影響評価条例に基づき評価書を作成いたしましたので、縦覧を実施いたします。

【期間】2月28日(火)～3月27日(月)

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

【縦覧場所】群馬県庁環境政策課、群馬県西部環境森林事務所、高崎市役所環境施設整備室、高崎市高浜クリーンセンター、ク環境政策課

※なお、評価書は、高崎市ホームページ(http://www.city-takasaki.gunma.jp)内でも公表します。

【問合せ】高崎市役所環境施設整備室(☎321-1326)

### 安中市カウンセリング 研究会第2回一般公開 学習会のお知らせ

心と体には密接な関係があると言われていています。体がゆったりとほぐれていると、気持ちも落ち着き、無駄な力もぬけて力を発揮できます。子育て中のイライラを解消。子育て中の人を応援する学習会です。

【日時】3月15日(水)午後7時～9時

【会場】安中市文化センター  
視聴覚室(2階)

【講師】臨床心理士

湯浅 とも子 先生

【演題】「子育てに生かすリラクゼーション」

【参加費】無料

【定員】36人(先着順)

【募集期間】2月20日(月)から

【申込み・問合せ】**松**生涯学習課社会教育係(☎内線2242)

※参加を希望する人は、お名前、電話番号をお伝えください。

### 鶏などの愛玩動物を飼育されている人へお知らせ

平成23年10月1日から、家畜(愛玩用を含む)の飼育者は、毎年1回、県知事に飼育頭羽数などを報告していただくことになりました。これは、同年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき始まった制度で、家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病氣から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥です。一頭(羽)でも飼育されている人は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない人は報告をお願いします。

【報告内容】住所、氏名、平成29年2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

【報告先】群馬県西部家畜保健衛生所(☎027-362-2261)

### ゆうあい館「ひな市作品展」 開催のお知らせ

ゆうあい館では、「松井田ひな市」に合わせて、作品展を開催します。

今回は、手芸・エコクラフト・俳句・子ども書道の各教室の力作に加え、確水フォトクラブ・中島映舟社中(生花)・切り絵・トールペイント・大人書道の皆さんの作品も展示します。作品展のほか、体験コーナーと安中市食生活改善推進員協議会の皆さんにご協力いただいて、具だくさんカレーの無料配布・野菜即売会を予定しています。

【日時】3月1日(水)午前9時～午後4時

※雨天実施

【場所】安中市ゆうあい館

【内容】

○ゆうあい館主催教室の作品展示

○午前9時～

無料体験コーナー(貝の根付けづくり・花のブローチづくり)

花の球根無料配布(1人1袋 先着200人)

駄菓子つかみ取り(子ども限定)

○午後1時頃～

大学いも無料配布(限定50食)

※各種無料配布は無くなり次第終了となります。

※内容は変更することがあります。

【問合せ】ゆうあい館(☎393-3537)



### 秋間梅林ウォーキング のご案内

毎年たくさんの方の来場者でにぎわう秋間梅林祭。見どころをガイド付きでめぐる「秋間梅林ウォーキング」を開催します。ガイド付きならではのおすすめスポットを約3時間で歩きます。丘陵地帯で起伏のあるコースですが景色も抜群。グループでもお一人様でもお申し込みいただけます。

ご一緒に春の香りを満喫しませんか。

【日時】3月18日(土)午前8時45分集合(出発午前9時)小雨決行

【集合場所・駐車場】観梅公園(秋間梅林内)

【参加費】無料

【募集人員】100人(先着順)

※お電話にてお申し込みください。

【コース】観梅公園→展望台→三軒茶屋↓貝戸沢橋↓二軒茶屋↓鮑馬神社↓恵宝沢の道標↓三軒茶屋↓遊歩道(頂上)↓観梅公園

【申込み・問合せ】**松**観光課観光係(☎内線2624)

※2月27日(月)午前8時30分より受け付けを開始します。



## 群馬県の最低賃金が改正されました 必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)		1時間759円	発効日 平成28年10月6日
特定 最低 賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間857円	発効日 平成28年12月24日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間846円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間845円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間846円	

- 最低賃金は時間額で定められており、群馬県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。
  - 群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、平成28年10月6日から改正発効しています。特定(産業別)最低賃金は、平成28年12月24日から改正発効しています。
- ※詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(前橋市大手町二丁目3番1号 ☎027-896-4737) または県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。  
群馬労働局ホームページ:<http://gunma-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>

### 精神科医による『こころの健康相談』

夜眠れない、イライラが続く、やる気がない、物忘れがひどい、不登校、ひきこもりなどでお悩みの本人、家族、関係者が対象です。(現在精神科で治療していない人)

相談は予約制になっていますので、希望される人は必ず事前にお申し込みください。

【日時】3月1日(水)午後2時～4時

【場所】本第1相談室

【定員】4人(相談時間30分)

【医師】桐の木クリニック院長 半田 文穂 先生

【費用】無料

【申込み・問合せ】本健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)

### 青年期のこころの相談

「青年期のこころの相談」を実施します。  
相談を希望される人は、あらかじめ電話で予約をお願いします。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

【日時】3月10日(金)午後1時から受け付け

【場所】安中保健福祉事務所  
(安中市高別当336-8)

【対象者】市内に居住する青年期の人およびその家族など関係者

【予約先・問合せ】安中保健福祉事務所  
(☎381-0345)

認知症について話せるカフェ

「あんなかオレンジカフェ」

認知症に対して不安がある人や認知症の人、またはその家族の人などが、認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスをもったり、情報交換できるような気軽なお茶の場を開設します。認知症に関心がある人はどなたでも参加できます。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

【日時】3月14日(火)午後1時30分～3時30分

【場所】松井田保健センター(松井田庁舎隣)

【参加費】無料

【申込み・問合せ】本安中市地域包括支援センター

(☎内線1189)

※申込みがなくても参加できます。

平成29年

春季全国火災予防運動

【実施期間】3月1日(水)～7日(火)

【平成28年度全国統一防火標語】

『消しましょう その火その時』

その場所で

【防火パレード】

3月5日(日)広報車・消防車による市内巡回

※火災の多発する時期でもありますので、火の取扱いは十分注意をしてください。

【問合せ】安中消防署防災係(☎381-5881)

**行政嘱託職員、臨時職員の募集**

平成29年4月から市内小・中学校で勤務できる行政嘱託職員および臨時職員を募集しています。

○行政嘱託職員(給食調理員)

募集人員 若干名  
給料月額 170,000円  
勤務時間 午前7時30分～午後4時30分の間で7時間週35時間  
仕事内容 学校給食の調理(下ごしらえ、後片付け、清掃含む)体力を使う仕事です。

就業場所 安中地区の小・中学校  
その他 給食調理に必要な作業着は支給。社会保険・雇用保険加入。有給休暇制度あり。1年ごとの更新。原則、3年を限度とする。

○臨時校務員

募集人員 2人  
給料時給 800円  
勤務時間 午前7時30分～午後5時の間で5時間  
仕事内容 学校での雑務(清掃、修繕、接客など)、草刈り、落ち葉掃き、高所作業  
就業場所 市内の小・中学校  
その他 必要な作業着は支給。原則、6カ月ごとの更新。雇用保険加入。

○臨時給食調理員

募集人員 1人  
給料時給 800円  
勤務時間 午前8時～午後4時の間で5～6時間  
仕事内容 週29時間以内  
学校給食の調理(下ごしらえ、後片付け、清掃含む)。体力を使う仕事です。

就業場所 安中地区の小・中学校  
その他 給食調理に必要な作業着は支給。  
1学期ごとの更新。雇用保険加入。

【応募期間】2月24日(金)まで  
【応募書類】履歴書(市販のもの)を松教育委員会事務局総務課まで郵送または持参してください。  
【選考方法】面接(日時は、直接連絡します)。  
【申込み・問合せ】 松教育委員会事務局総務課(☎393・7075)

**市民マイルボウリング大会**

次のとおり軽スポーツ大会を開催します。初めての人でも気軽にご参加ください。

- 【日時】3月5日(日)
- 【開会式】午前9時
- 【会場】安中市総合体育館アリーナ
- 【参加費】1人100円(保険料含)
- 【参加資格】市内在住・在勤・在学の人(小学校3年生以上)
- 【種目】一般・ファミリー・ジュニアの部(各部3人1組)
- 【締切】2月27日(月)午後5時まで
- 【主管】安中市スポーツ推進委員協議会
- 【申込み・問合せ】 体育課(☎382 - 2500)

**3月の市民課休日窓口**

- 【とき】3月5日(日)・19日(日)(第1・第3日曜日)
  - 【時間】午前8時30分～正午
  - 【場所】 市民課
  - 【業務内容】○住民票の写しの発行  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行
- ※毎週水曜日は午後7時まで窓口を延長しています。

**恵みの湯 嘱託職員・臨時職員募集**

○嘱託職員

【職種・採用人員】事務職・・・1人 週35時間勤務(5日×7時間)  
早番 午前8時～午後3時45分 遅番 午後1時45分～午後9時30分  
※早番、遅番とも勤務可能な人(社会保険加入)

【応募資格】①日本国籍を有する人 ②地方公務員法第16条に該当しない人

【採用予定日】4月1日 【選考方法】面接 【賃金】月額170,000円

【申込方法】市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、恵みの湯まで郵送または持参してください。

【応募締切】3月10日(金)

○臨時職員

【職種・採用人員】厨房業務 若干名

早番 午前9時～午後3時 遅番 午後3時～午後9時

※週5日程度(シフト制)・早番、遅番とも勤務可能な人(社会保険加入)

【応募資格】①日本国籍を有する人 ②地方公務員法第16条に該当しない人

【採用予定日】随時 【選考方法】面接 【賃金】時給850円

【申込方法】市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、恵みの湯まで郵送または持参してください。

【応募締切】随時

【申込み・問合せ】恵みの湯(☎385 - 1126・☎379 - 0127 安中市磯部3 - 3 - 41)

### 3月の行政相談

日	時	場 所
2日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室
6日(月)	午後1時30分～4時	松 第5会議室
16日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室

※予約の必要はありません。  
直接会場へお越しください。

### 3月の無料法律相談

日	時	場 所
3日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室
17日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります。)  
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度3回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

【予約・問合せ】本 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

農業者の皆様へ

「青色申告を

はじめましょう」



青色申告は自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

平成29年分の所得から青色申告を行う場合は、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者(個人・法人)を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

詳細は、農林水産省ホームページ([http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai\\_hosyo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/index.html))をご覧ください。

【問合せ】関東農政局群馬拠点地方参事官室

(☎027-221-1826)

### 平成29年度安中市有害鳥獣捕獲隊員の募集について

市では、平成29年度においてイノシシや小動物などの農作物・生活環境被害における有害鳥獣の被害防止に携わる捕獲隊員を募集します。応募資格をご覧ください。3月3日(金)までにお申し込みください。

【応募資格】左記要件を全て満たす人。

○市内に住所または土地を有し、20歳以上の人でわな免許、または銃猟免許を所持する心身ともに健康な人。ただし、市外在住の人および80歳以上の人については市内在籍猟友会長の推薦を受けることとする。

○過去に鳥獣法違反による刑罰を受けていない人で、わな免許は1年以上、銃猟免許は3年以上の狩猟経験を有し、鳥獣法などの関係法令の規定に従い狩猟に関するマナーを守れる人。

○市の有害鳥獣対策事業の趣旨をご理解頂き、捕獲および見回り、現地での指導などに積極的に参加できる人。

○市に対し滞納および負債などのない人。  
○反社会的勢力もしくはそれらに関与、密接な関係を持っていない人。

【申込み】3月3日(金)までに松 農林課林政鳥獣対策係まで左記の書類を添えてお申し込みください。(1)は松 農林課林政鳥獣対策係の窓口に用意してあります。

【提出書類】(1)申込書・自認書

- (2)狩猟免許(わな・銃)の写し
- (3)平成28年度狩猟者登録証の写し
- (4)銃器使用の人は所持許可証の写し
- (5)猟友会長の推薦書(必要な場合のみ)

【問合せ】松 農林課林政鳥獣対策係(☎内線2619)



## ～『福祉医療費助成制度（ピンク色のカード）』のご案内～

市では、「子ども」「重度心身障害者」「母子・父子家庭」など一定要件を満たした人を対象に、保険診療・他の医療助成制度（自立支援医療、特定医療など）の自己負担額を助成する制度を実施しています。

## ◎新たに手続きをされる皆さんへ

下記資格要件に該当し、制度の利用を希望する人で、まだ手続きをしていない人は下記の窓口で申請をしてください。

対象者	資格要件
子ども	中学校3年生（15歳の学年末）までの子ども
重度心身障害者 高齢重度心身障害者	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳（1～3級）      ②療育手帳（A, B1） ③障害年金受給者                      ④特別児童扶養手当（1, 2級） （1, 2級 ※厚生年金は新法）
母子・父子家庭の母・父と子ども	18歳未満（18歳の年度末まで）の子どもを扶養している配偶者のいない母・父（事実婚を除く）とその子ども、または父母のない18歳未満（18歳の年度末まで）の子ども

※申請に必要なもの：はんこ（朱肉を使用するもの）、対象者全員分の健康保険被保険者証（保険証）。

なお、重度・高齢重度心身障害者、母子・父子家庭の人は別途資格を証明するものなどが必要となりますので、あらかじめお問い合わせください。

※資格の認定には審査があります。認定後、「福祉医療費受給資格者証（受給者証）」を交付します。資格取得日は申請日以降となります。

## ◎福祉医療費助成制度をご利用中の皆さんへ

## ●受給者証提示のお願い

県内医療機関受診の際は、窓口で保険証などとともに必ず受給者証を提示してください。未提示の場合は、原則窓口負担となります。（市役所で償還払い申請を行ってください）

## ●限度額適用認定証の申請のお願い（社会保険の人）

社会保険の保険証を使用している人で、入院や外来・調剤などで医療費が高額となる人は、保険証発行元で限度額適用認定証を発行してもらい、保険証・受給者証とともに医療機関窓口へ必ず提示してください。（未提出の場合、窓口で一部負担金を請求される場合があります、市役所または保険証発行元で返還申請が必要となります）

## ●他の医療費助成制度との併用（他公費優先）のお願い

福祉医療制度を安定的に運営していくために、一定条件を満たす人は他の医療費助成制度との併用をお願いします。

## 《他の医療費助成制度の一例》

- ・自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）・特定医療（指定難病）・特定疾病
- ・小児慢性特定疾病    日本スポーツ振興センター災害共済給付    未熟児養育医療

※これらの制度を利用するためには、各取扱機関にて申請手続きが必要となります。（申請に診断書が必要な場合、診断書料は自費となります。）

【申請・問合せ・手続】  本 国保年金課医療年金係    ②番窓口（☎内線1112）  
 松 住民福祉課税務保険係    ⑥番窓口（☎内線2121）

ご利用ください  
**群馬こども  
救急相談**

電話番号 **#8000**

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

夜間や休日の子どもの急な病気やケガ……。病院に連れて行くべきかどうか、悩んだりしたことはありませんか？

そんなときは「群馬こども救急相談」に相談してください。保健師や看護師がお子さんの症状などを電話でお聞きし、アドバイスいたします。

月～土：午後6時～翌午前8時

日・祝日・年末年始：午前8時～翌午前8時

県庁医務課

## プチ子育てセミナー開催のお知らせ

- 【とき】3月3日(金)午前10時～正午
- 【ところ】松井田保健センター
- 【内容】離乳食調理実習と試食・ベビーボンディング・育児相談
- 【対象者】平成28年7月～11月生まれの乳児と母親
- 【定員】20人(申込み順) 2月20日(月)から申込受付
- 【持ち物】エプロン、バスタオル、赤ちゃんの飲み物
- 【申込み・問合せ】
- ☎健康づくり課 保健指導係(☎内線1174)

【問合せ】☎農林課農政係(☎内線2613)

市では現在、農業振興地域内の農用地区域からの除外の許可後2年を経過しても申し出時の利用目的どおりに使用されていない土地について、順次、農用地区域への再編入を行っていきます。また事業に着手されていない人は、早めの着手をお願いします。

事業着手に時間を要するなどやむを得ない事情がある場合には、2年を経過する前に「農用地区域編入猶予願」を提出することで、当初の期限から1年間の延長ができます。

なお、「計画変更」による利用目的などの変更は、除外の許可後2年以内の案件に限られますのでご注意ください。「計画変更」による利用目的などの変更には、いくつか要件を満たす必要があります。

農用地区域への再編入について

## 放射線量・放射性物質の測定について

### ◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、お問い合わせください。

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
1月17日(火)		0.045	0.061

### ◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期的の検査を実施しています。市内の浄水、原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること…☎環境政策課環境推進係(☎内線1882)または  
☎総務管理課管理係(☎内線2114)  
上水道に関すること…☎上水道工務課工事係(☎内線3121)

## 奨学金貸与制度

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校(これに準ずる学校を含む)在学中または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学資金」の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。

【申込期限】3月17日(金)  
【問合せ】☎教育委員会事務局総務課庶務係(☎内線2221)

※貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、上記までお問い合わせください。

【問合せ】☎環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

※出し方などの詳細は、昨年3月に配布しました「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。  
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない。)

※古紙・古着等行政回収は、地域の団体が実施する有価物集団回収を補填するために実施するものですので、できる限り有価物集団回収をご利用ください。  
※ごみステーションからの、古紙・古着などの持ち去りは禁止されています。

22日(水)	15日(水)	8日(水)	1日(水)	収集日
磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	区・坂本地区	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・除く・九十九地区・細野地区	収集地区名

3月 古紙・古着等行政回収 収集日程表  
くりサイクルにご協力ください



## 成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

### ○定期予防接種

今年度、成人用肺炎球菌予防接種の定期対象者となっている人で接種を希望する人は、早めに接種をしてください。ただし、過去に一度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人（全額自己負担で接種した場合も含む）は定期接種を受けられません。

【対象者】接種日時時点で安中市に住民登録がある人で①または②に該当する人

①平成28年度に次の年齢となる人

65歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)、70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)

75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)、80歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生)

85歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生)、90歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生)

95歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生)、100歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生)

②接種日時時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

【助成期間】平成29年3月31日まで 【接種回数】1回

【自己負担】2,000円（生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になりますので、  
健康づくり課または住民福祉課で申請してください。）

【持参するもの】予診票、保険証

【予診票の配布方法】①の対象者には平成28年4月に郵送済みです。ただし、紛失などによりお手元にならない場合や②の対象者については健康づくり課または住民福祉課窓口にて配布します。

【接種場所】定期接種については、市内または市外の医療機関でも接種が可能です。（市内は下表参照）接種を受ける際は、事前に医療機関へ予約をしてください。

### ○任意予防接種

【対象者】接種日時時点で安中市に住民登録のある65歳以上かつ定期予防接種の対象年齢から外れる人  
 ※過去に市の助成を受けたことがある人は、全額自己負担での接種となります。

【接種回数】1回（助成回数は1人1回限りです）

【助成金額】3,000円 ※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

【持参するもの】予診票、保険証

【予診票の配布方法】健康づくり課、住民福祉課、市内指定医療機関の各窓口に設置しています。

【接種場所】下記の市内指定医療機関のみ

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
アミヤ医院	385-1511	須藤病院	382-3131
有坂内科医院	381-0485	田口医院	393-1731
いのうえ整形外科・内科クリニック	380-1717	武井内科循環器科	393-1005
いわい中央クリニック	381-2201	永山医院	381-0314
大貫クリニック	380-1181	半田内科医院	385-6031
おにかた医院	385-1351	藤巻医院	393-1324
くろさわ医院	393-5311	堀口医院	381-0229
公立碓氷病院	385-8221	本多病院	382-1255
櫻井内科医院	385-8551	松井田病院	393-1301
さるや内科医院	384-3681	みやぐち医院	384-1126
正田病院	382-1123	茂木内科医院	382-2510
城田医院	385-7858		(50音順)

【問合せ】健康づくり課予防係（☎内線1172） 住民福祉課健康介護係（☎内線2151）

# 3月の健康ガイド

## ◆乳幼児健診◆

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)

**松**住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

	市内全地区対象				持ち物
	と き	該当児	受付	会場	
4か月児健診	23日(木)	平成28年11月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	9日(木)	平成28年 7月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳
1歳児 すくすく相談	27日(月)	平成28年 3月生	午後1時15分 ～1時45分	松井田保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳児歯科健診	22日(水)	平成27年 3月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票
2歳6か月児 歯科健診	28日(火)	平成26年 9月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 子育て支援ファイル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野・ 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該当児	と き	該当児	
1歳6か月児健診	8日(水)	平成27年 8月生	21日(火)	平成27年 8月生 平成27年 9月生	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児健診	2日(木)	平成26年 2月生	来月の健診になります。 (隔月の実施)		母子手帳、バスタオル、 子育て支援ファイル、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。  
 ※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。  
 ※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。  
 ※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

### 3月の休日当番医

3月	内科	外科
5日 日	松井田病院 ☎393 - 1301	松井田病院 ☎393 - 1301
12日 日	アミヤ医院 ☎385 - 1511	須藤病院 ☎382 - 3131
19日 日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
20日 月 (祝)	くろさわ医院 ☎393 - 5311	正田病院 ☎382 - 1123
26日 日	本多病院 ☎382 - 1255	いのうえ整形外科・内科クリニック ☎380 - 1717 ※午後6時以降は、 須藤病院 ☎382 - 3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。